

農業委員会だより

第 100 号
 令和8(2026)年
 3月2日発行
 <編集・発行>
大田原市農業委員会
 大田原市本町1-4-1
 TEL.0287-23-8716

E-mail/nougyou@city.ohatawara.tochigi.jp



大田原市役所本庁舎前にて

会長あいさつ

「農業委員会だより」第100号発行にあたって



会長 荒井 一夫

この度、「農業委員会だより」は、記念すべき第100号を迎えることができました。40年以上にわたり発行を続けてこられましたことは、ひとえに市民の皆様、そして農業関係者の皆様からの温かいご支援の賜物であります。

本紙は、農業委員会の活動報告をはじめ、新規就農者の紹介や農業者年金制度のお知らせなど、農業に携わる方々だけでなく、広く市民の皆様にも活動内容を知っていただくため、これからも全戸配布にてお届けしていきます。

さて、昨年引き続き、那須農業振興事務所様の推薦を受け、大田原市農業委員会の活動が評価され「農林水産大臣賞」を受賞いたしました。これも、皆様の支えがあってこそと、深く感謝申し上げます。

近年、農業を取り巻く環境は大きく変化いたしました。私たち農業委員会の使命は「優良農地を次世代に継承し、地域農業の活性化を図ること」にあります。現場の声を何よりも大切にしながら、今後もより一層積極的に地域農業の振興に貢献できるよう、全力を尽くす所存です。

結びに、この第100号の発行を契機としまして、本紙が今後も皆様に愛され、農業に携わる方々の確かな支えとなる情報誌であり続けることを願うとともに、大田原市の農業の未来が明るいものであることを祈念いたしまして、あいさつといたします。

令和8年3月1日

主な内容

- 令和8年度農地等利用最適化推進施策の意見書に対する回答 2、3
- 地域計画 3
- 北海道富良野市視察研修会 4
- 全国農業委員長代表者集會に参加して 4
- とちぎ女性農業委員の会研修会 4
- 令和8年度農作業標準料金表 5
- 大田原市農地賃借料情報 6
- 令和8年度総合開催日と申請受付締切日 6
- 農業者年金加入者紹介 7
- よろしくおねがいします 8
- レシピ紹介 8

令和8年度 農地等利用最適化推進 施策の意見書に対する回答(抜粋要約)

令和7年10月29日に市長及び市議会議長に提出した「令和7年度農地等利用最適化推進施策の意見書」に対して同年12月10日に市から回答がありました。

第1 遊休農地の発生防止・解消について

回答

様々な理由で適正な管理がされず、耕作が困難なほど荒廃した農地は、里山と人里の境界を曖昧にし、病害虫や鳥獣害の発生要因となっており、こうした荒廃農地や遊休農地の解消は、地域農業の振興を図る上で、解決すべき課題であると考えております。

土地の相続登記が義務化されたことについてはこれまでどおり周知に努めてまいりますが、経営継承（第三者継承を含む）を含む新規就農の相談窓口として、農政課窓口での相談のほか、各農業団体で構成する那須地域新規就農支援協議会や那須地域就業支援ネットワーク会議において、相談会や現地見学会などを実施しており、引き続き関係団体等と連携し新規就農希望者への支援を行ってまいります。また、農地法等に規定されている手続きは、農地の所有者等の権利を守る上で必要な手続きであるとも考えておりますので、折を見て、国に対して要望を行ってまいります。

第2 農地利用の集積・集約について

回答

農地の集積・集約につきましては、令和7年3月31日に策定された地域計画において、目標地図に位置付けられた「農業を担う者」への集積・集約を進めることとしており、この中には認定農業者等の担い手以外に中小・家族経営、兼業農家などの農業を副業的に営む経営体も含まれております。

市といたしましては、専業・兼業の区別無く、地域の実情を踏まえつつ、地域の方々とともに農地の集積・集約化に取り組んでまいりたいと考えておりますので、農業委員及び農地利用最適化推進委員の皆様におかれましては、引き続き、農業を担う者の掘り起こしや農地の集積・集約化の推進をお願いいたします。

第3 担い手の育成・支援対策

回答

担い手の効率的かつ安定的な農業経営のためには、生産性と収益性の向上が不可欠であることから、スマート農業技術の導入により、農作業の自動化・効率化、作業負担の軽減を図り、経営規模拡大を進めることが課題解決の一助になるものと考えておりますので、スマート農業普及拡大のための支援体制の整備に努めてまいります。

また、地域計画の更なるブラッシュアップ（見直し）が重要であり、毎年、各地域での話し合いを実施したいと考えておりますので、引き続き、農業委員や農地利用最適化推進委員の皆様にはご協力をお願いいたします。

また、現在、栃木県やJAなすのでは、農地や農業用施設の活用につきまして情報収集やマッチングの取組を始めるところでもあります。引き続き、関係機関と連携し、情報発信の方法などを検討の上、就農に係る各種支援策等を更に推進してまいります。

第4 新規参入の促進と女性委員登用の強化について

回答

女性農業委員で構成する「チームあゆみ」が主体となり、JAなすのや農機具メーカー協力のもと実施されている「はじめての農機具取り扱い講習会」につきましては、女性や

地域計画

「地域計画」は、農業者の高齢化や後継者不足が進む中で、将来の地域農業と農地を維持・発展させていくために、地域住民や農業関係者が話し合いに基づき策定する、将来の地域農業の設計図ともいえる計画です。

これにより地域の現状や課題を共有し、農地の集積・集約化や担い手の確保、遊休農地の解消に向けた話し合いをすることを目的としています。

大田原市では大田原市農政課・農林整備課・農業委員会事務局・農業委員・農地利用最適化推進委員と一緒に令和5年度から6年度にかけて、市内41地区で各4回ずつ話し合いを重ね、令和7年3月31日に全地区で地域計画が策定されました。今年度も地域計画をブラッシュアップするため、令和7年12月から令和8年1月にかけて、各地区で話し合いを実施しました。

今後も10年後やその先を見越した地域計画を作成していくために、農業者の皆様においてもぜひ話し合いに参加してください。（文：農政課）



地域計画話し合いに関する市農政課のHP

第5 農業施策について

回答

農業初心者が安全に分かりやすく農機具の取り扱いを学ぶ良い機会であり、気軽に農業に触れるきっかけにもなる事業と考えておりますので、引き続き、予算要求及び財政部局との協議をお願いいたします。

またこういった活動も含め、女性ならではの視点による気づきや考えが、新たな着想や活動、多様な意見を生み出すきっかけとなり、農業委員会活動の活性化、延いては本市農業の更なる発展に繋がると考えておりますので、農業委員及び農地利用最適化推進委員への女性の登用に向けた、より一層の男女共同参画社会への理解促進、人材の発掘、育成に努めてまいります。

米価につきましては、令和7年度産米につきましても高止まりの状況が続いておりますが、輸入米の流通量拡大や増産、価格高騰による米離れ等により需給が緩和し、今後、下落することが懸念されており、農業者が安定して生産を続けられる、生産コストを踏まえた再生産可能な適正価格が求められております。

国は、米の生産は、「需要に応じた生産が原則・基本」であり、「価格はマーケットの中で決まるべき」としつつも、来年4月に全面施行される「食料システム法」に基づき、「米・牛乳・野菜・豆腐・納豆」の5品目で農家が価格交渉の材料にできる「コスト指標」を作成することとしております。

市といたしましては、この「コスト指標」を踏まえ、再生産可能な価格形成がなされることを期待しており、引き続き、国・県の動向や米価の動向を注視しつつ、この仕組みが機能しないような場合には、米の価格保障や農家への所得補償の充実といったセーフティネットや米価の適性化について国・県に対して要望を行ってまいります。

令和8年1月28日

令和7年度農業委員会等表彰で農林水産大臣表彰受賞

大田原市農業委員会は令和7年3月の農林水産大臣賞に続き、農地利用の最適化の功績が顕著であったとして農林水産大臣賞を受賞しました。令和3年11月に女性農業委員で結成した「チームあゆみ」の活動は地域農業の発展に大きく貢献し、令和5年7月の改選によって女性委員登用率35.3%を達成。他市町を牽引する活躍が受賞の理由となりました。

令和8年1月28日に表彰状伝達式が行われ、荒井一夫会長が「日頃から情熱を持って活動に励む「チームあゆみ」のメンバーの努力はもちろん、女性が活躍しやすい環境づくりに尽力して下さった農業委員・推進委員の皆様、地域の方々のご理解とご支援の賜物であり、深く感謝申し上げます。」と挨拶を述べられました。（文：事務局）



表彰状伝達式（栃木県職員会館ニューみくら）の様子

11/6

北海道富良野市視察研修会に参加して



令和7年11月6日、北海道富良野市農業委員会の皆様が大田原市を訪れ、「未来の農業を支える人づくりと地域づくり」をテーマに掲げた視察研修会が開催されました。

会場となった大田原市生涯学習センターには、富良野市から杉村鉄也会長をはじめとする12名、大田原市からは荒井一夫会長ら13名が出席。両会長による挨拶に続き、大田原市女性農業委員グループ「チームあゆみ」が、担い手育成と女性活躍の実践に関する活動発表を行いました。



質疑応答では、富良野市の渡辺昌彦農政部副部長から、女性登用の具体的な経緯や活動内容について熱心な質問が寄せられました。これに対し、「チームあゆみ」代表の相馬委員が、地域農業の未来を見据えたこれまでの歩みと成果を詳しく説明。それぞれの視点から持続可能な農業と多様な人材の活用について深い議論が交わされる、実りある交流の場となりました。

(文：助川悦夫)

11/27

全国農業委員会会長代表者集会・栃木県選出国會議員への要請会に参加して

令和7年11月27日、文京シビックホール（東京都）にて「令和7年度 全国農業委員会会長代表者集会」が開催されました。本集会には、栃木県内24市町の農業委員会会長をはじめ、全国から約1,800人の関係者が集結しました。

当日は、「令和8年度農業関係予算の確保及び新たな基本計画の実現と農業構造の転換の推進に向けた要請」として、「地域計画の実現により持続可能な農業・農村を創る全国運動の推進申し合わせ」など3つの議案が決議され、活動事例報告では、富山県入善町、長崎県長与町、群馬県明和町が先進的な取り組みを発表し、最後は参加者全員による「ガンパロー三唱」で閉会しました。

また、集会に先立ち、栃木県選出の国会議員に対して政策提案の要請活動を行いました。國井会長からは、備蓄米の運用実態（放出後の古米の質の問題）や、令和7年産米の価格下落を見据えた政府による買い入れ対応など、現場の切実な声を直接訴えました。農業委員会では、今後も農地利用の最適化や担い手対策を推進し、農業者の声を国や県へ届ける政策提言活動に注力してまいります。（文：事務局）



12/17

とちぎ女性農業委員の会総会及び交流会に参加して



令和7年12月17日、栃木県総合文化センターにて「とちぎ女性農業委員の会第17回通常総会及び交流会」が開催され、大田原市からは女性農業委員5名が出席しました。

午前中は通常総会が行われました。栃木県農業会議の國井会長を来賓にお迎えし、ご挨拶をいただいた後、提出された全5議案が原案通り可決されました。午後は、全国農業会議所の鈴木雄斗氏による「女性農業委員の登用の現状と課題について」と題した講演が行われました。鈴木氏は、女性農業委員の登用を進めるにあたっての「30%目標」の根拠について解説されました。この30%は単なる目標達成の数字ではなく、様々な組織において男女の声をともに反映した組織を形成するための「黄金の理論」であるとのことでした。



その後の全体交流会では、参加者が11グループに分かれ、委員としての悩みや家庭との両立といった実情、各農業委員会での事業内容について活発な情報交換や真剣な意見交換が行われました。大変有意義な時間となり、貴重な学びの場となりました。

(文：渡邊和子)

作 業 名	単位	金 額(円)			備 考	
		税抜額	消費税額	税込額		
稲	耕 起	10a	3,655	365	4,020	●ロータリー耕による ●ブラウ耕 4,640(込)
	荒 代	10a	3,155	315	3,470	
	植 代	10a	4,218	422	4,640	
	肥 料 散 布	10a	1,255	125	1,380	●圃場までの運搬搬入は含まず、肥料積み込み料を含む ●1回散布 10aあたり 300kg 以内
	育 苗	1 箱	755	75	830	
	苗 運 搬	1 箱	82	8	90	●空箱回収を含む
	田 植	10a	5,718	572	6,290	●補植、補助作業は含まない ●側条施肥は 1,130 円(込) 割増 ●除草剤同時散布は 580 円(込) 割増(農薬代は含まず)
	防 除	10a	1,545	155	1,700	●ブームスプレーヤー等での作業も同額 ●農薬代は含まず ●麦作・大豆も同額
	コンバイン刈取	10a	15,591	1,559	17,150	●結束は 3,390 円(込) 割増 ●倒伏等圃場条件により 10%から 30%加算とする
	籾 運 搬	10a	1,027	103	1,130	●圃場から乾燥施設まで
	籾乾燥・調製	30kg	636	64	700	●乾燥のみ 350 円(込) ●調整のみ 350 円(込)
	畦 畔 塗 り	1m	64	6	70	
	箱処理剤散布	1箱	27	3	30	●農薬代は含まず
	色彩選別機	30kg	327	33	360	
戸揚げ玄米	30kg	118	12	130		
麦	耕 起	10a	3,655	365	4,020	●ロータリー耕による
	施 肥・播 種	10a	3,655	365	4,020	●ドリルシーダーによる
	麦 ふ み	10a	1,027	103	1,130	●トラクター・オペレーターを含む(機械踏み)
	コンバイン刈取	10a	15,591	1,559	17,150	●結束は 3,390 円(込) 割増 ●倒伏等圃場条件により 10%から 30%加算とする
	運 搬	10a	1,027	103	1,130	●圃場から乾燥施設まで
	乾 燥・調 製	25kg	718	72	790	
大 豆	播 種	10a	3,655	365	4,020	
	中 耕・培 土	10a	3,655	365	4,020	
	選 別 機	30kg	91	9	100	●作業機のみとする
	コンバイン刈取	10a	9,382	938	10,320	
そ ば	運 搬	10a	1,027	103	1,130	●圃場から自宅まで
	播 種	10a	3,655	365	4,020	
	コンバイン刈取	10a	9,382	938	10,320	
	運 搬	10a	1,027	103	1,130	●圃場から自宅まで
	乾 燥・調 製	22.5kg	636	64	700	
飼 料 作 物	石 抜 き	22.5kg	245	25	270	
	ヘイベラー	1 梱包	273	27	300	●45cm×40cm×80cm 基準 ●運搬は別料金
	ロールベラー	1 梱包	1,536	154	1,690	●1.2m 標準 ●運搬は別料金 ●ロールラッピングは別料金
	牧 草 刈 り	10a	2,055	205	2,260	●ディスクモアによる
	反 転 作 業	10a	20,418	2,042	22,460	●コーンハーベスターによる
畦 畔 草 刈	10a	764	76	840	●稲わら ●牧草	
畦 畔 草 刈	10m ²	282	28	310	●刈払機 ●畦畔の状況により要相談	
レーザーレベラー	10a	16,073	1,607	17,680	●作業内容により要相談 ●運搬は別料金	
一 般 農 作 業	1人1時間	1,068			●栃木県最低賃金時間額 1時間 1,068 円	

●標準料金ですので、圃場条件や作業の難易度等著しく異なる場合は、相互協議の上決定してください。

令和8年1月策定

大田原市農地賃借料情報

令和7(2025)年1月から令和7(2025)年12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10aあたり)は、以下のとおりとなっております。

令和8(2026)年2月1日 大田原市農業委員会

(単位:円/10a/年間)

地区	田				畑			
	筆数	平均	最高	最低	筆数	平均	最高	最低
大田原	133	11,200	19,900	3,000	0	-	-	-
金田北	622	15,300	29,000	5,000	2	-	-	-
金田南	294	15,500	40,900	8,000	8	15,100	40,900	3,000
親園	370	13,700	38,600	5,000	7	13,000	13,200	11,500
野崎	131	14,800	29,000	3,300	1	-	-	-
佐久山	167	12,500	39,400	5,000	1	-	-	-
湯津上	491	12,900	28,900	4,800	10	12,000	18,000	10,000
黒羽	86	12,600	22,300	8,600	0	-	-	-
川西	280	15,000	26,800	5,000	0	-	-	-
両郷	84	11,800	20,700	5,800	1	-	-	-
須賀川	0	-	-	-	42	-	-	-
全体	2,658	14,000	40,900	3,000	72	8,400	40,900	3,000

※ 平均金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。※ 件数が少ない地区は値を掲載していません。
 ※ データ数は集計に用いた筆数であり、平均額を算出するために例外的に突出した金額設定の賃借分は除いています。
 ※ 農地の賃借についてのご相談は、大田原市農業公社(TEL23-4834)又は、農業委員会事務局(TEL23-8716)で受け付けています。

令和8年度 総会開催日と申請受付締切日

開催月	開催日	受付締切日	開催月	開催日	受付締切日
令和8年4月	20日(月)	3月31日(火)	令和8年10月	21日(水)	9月30日(水)
令和8年5月	22日(金)	4月30日(木)	令和8年11月	24日(火)	11月2日(月)
令和8年6月	22日(月)	6月1日(月)	令和8年12月	21日(月)	11月30日(月)
令和8年7月	17日(金)	6月30日(火)	令和9年1月	25日(月)	1月4日(月)
令和8年8月	21日(金)	7月31日(金)	令和9年2月	22日(月)	2月1日(月)
令和8年9月	24日(木)	8月31日(月)	令和9年3月	23日(火)	3月1日(月)

- 農地を転用する際は、事前に地域計画の変更手続きが必要です。詳しくは大田原市農政課(TEL23-8708)まで。
- 農地法に基づく許可申請等は、農業委員会総会において審議を行い、許可の可否を決定します。
- 申請の際は、総会開催月を確認の上、当該受付締切日までに農業委員会事務局へ持参してください。
 ※ 申請書等の提出や相談では、担当職員が調査等で不在の場合もありますので、事前に農業委員会事務局(TEL23-8716)へ連絡をいただくと手続きがスムーズになります。

農地の無断転用は違反です!

農地に建物を建てたり太陽光発電設備を設けたり駐車場にするなど、農地を農地でないものにするを農地転用といいます。農地転用をするときには、農地法の許可が必要です。農地を農地以外のものにする前に、農業委員会へ相談してください。原状回復命令など命令に従わない者が公表される仕組みができました。

こんな無断転用が起きていませんか?
 一時的に利用する場合も許可が必要です

無断転用には
 厳しい罰則が
 あります



農業者年金で豊かな未来を



ましこ のぶお きみ
益子 延夫さん (54) 希美さん (55) (中野内)

友人でもある屋代幸子農業委員の勧めを受け、益子さんご夫婦は令和7年11月に農業者年金に加入しました。現在はイチゴ苗・野菜種子採種35畝、水稲513畝の作付に加え、農家民泊も経営されています。

制度自体は以前からご存知でしたが、加入資格がありませんでした。しかし、延夫さんが早期退職して就農したこのタイミングで、国民年金への上乗せができる同制度への加入を決めました。

「若い方の加入が多いイメージでしたが、積立方式で終身年金なので、私たちのような年齢からでも加入して損はありません」と益子さん。未加入の農家の方々へ、リタイア後の生活安定のためにもぜひ加入をおすすめしたいとのこと。 (取材:事務局)



加入のご相談は農業委員会事務局またはJA窓口まで

農業者年金制度の特集

農業者年金は、農業従事者の老後生活の安定と担い手の確保を目的とした公的年金制度です。国民年金（基礎年金）に上乗せする任意加入の年金で、将来の安心を築くための多くのメリットがあります。

今年度大田原市でも10名の農業者が農業者年金に加入しており、現在累計100名以上の方が将来に向けた積み立てを行っています。

6つの特徴とメリット

- 1 農業者なら広く加入できます
- 2 少子高齢時代に強い「積立方式・確定拠出型」の年金です
- 3 保険料の額は自由に決められます（政策支援加入の場合は一律2万円）
- 4 終身年金で80歳前に亡くなられても遺族の方に対して死亡一時金があります
- 5 一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助（政策支援加入）があります
- 6 税制面で大きな優遇措置（全額社会保険料控除の対象等）があります



基金HPQRコード

将来受け取れる年金額は、ご自身の積み立て状況によって異なります。農業者年金基金のウェブサイトでは、年金シミュレーターを利用して簡単に年金額を試算できます。

老後の生活設計を考える上で、農業者年金は非常に有効な選択肢です。詳細な情報や加入手続きについては、農業委員会やお近くのJA窓口にお問い合わせください。

よろしくお祈いします

第16回

わいずみ さとし
和泉 諭史さん(滝沢)

今回は、大田原市滝沢でいちごの生産に取り組んでいる「和泉 諭史」さん(40歳)をご紹介します。

栃木県はいわずと知れた「いちご王国」。もちろん大田原市でも多くの農業者が情熱を注いでいます。今回ご紹介するのは就農5年目を迎えた和泉さん。10棟のハウス(育苗用3棟)で栃木の最新品種「とちあいか」を大切に育てています。

和泉さんのルーツは、那珂川町の専業農家。米やいちご、トマトに囲まれて育ちましたが、一度は大田原市で会社員として働いていました。しかし、日々の生活の中で「家族との時間(ワークライフバランス)」や「自分の仕事の成果がダイレクトに見える喜び」を追求したいという想いが強まり、農業の世界へ飛び込むことを決意しました。

最初は実家を手伝いながら、農業大学校のとちぎ農業未来塾で1年間研修を受けました。奥様の実家やご自宅が大田原市だったこともあり、就農は大田原市でしたいと考えていましたが、なかなか農地を見つけるのも大変だった

そうです。さらに近年の資材高騰と重なり、設備や資金面で大変な苦労がありました。その時、近隣農家の方々が手伝ってくれたことが大きな助けになったそうです。おかげで3年目には規模を拡大することができ、今は品質の向上に力を入れています。

現在は朝7時にハウスに入り収穫し、出荷作業を終え、午後にはJAに出荷します。17時過ぎには帰宅。いちごの収穫は11月中旬ごろから6月の下旬まで続きますが、苗の育成・管理があるので年中作業が続きます。それでも会社員の時に比べれば奥様やお子様との時間も取れ、公私ともに充実した生活になっていると和泉さんは笑顔を見せます。

和泉さんから未来の農家へ「就農した時期は大変だけど、とちごのいちごは魅力のある商品なので、くじけずに頑張って継続していくことが大事。」と力強いエールを頂きました。

(取材:事務局)



地産地消レシピ紹介「春香うどの親子丼」

新作レシピ!!

材料(2人分)

うどん	150g
鶏もも肉	180g
卵	2個
三つ葉	少々
だし	150cc
A 醤油	大さじ1
みりん	大さじ1
酒	大さじ1
塩	小さじ1/4
酢	大さじ1



作り方

- ①うどは厚めに皮をむき、縦4cm、厚さ3mm程度になるように切り、酢水につけ、あく抜きをする。
- ②鶏もも肉は一口大に切り、塩と酒を振っておく。
- ③Aの調味料を入れ、中火にかけ、沸騰したら鶏肉を加え、火が通るまで煮る。
- ④軽く卵を溶き、半分を回し入れ、蓋をして半熟になるまで加熱。残りの卵を入れ、ふんわり仕上げたら、三つ葉を入れて完成です♪

(ココがポイント!)

うどは食感を残すため、軽く煮る程度で!!

コメント

一口食べると、うどん特有の清涼感ある香りとほろ苦さが鼻を抜け、親子丼の甘辛い出汁に絶妙なアクセントを加えます。シャキシャキとした瑞々しい食感が、ふわとろの卵や柔らかな鶏肉と対照的で、春を感じる粋な一杯です。



(レシピ・文:屋代幸子)

編集後記

今号をもちまして、「農業委員会だより」は記念すべき第100号を迎えることができました。長きにわたりご愛読いただき、心より感謝申し上げます。

さて、令和7年産米は価格高騰や流通拡大が見込まれる一方、消費者の「米離れ」による令和8年産米の価格下落が懸念されています。資材や農機具の高騰も続く中、農業を取り巻く環境は依然として厳しい状況です。

次なる101号からも、農業者の皆様の生産意欲を後押しできるような農政の推進を願い、有益な情報発信に努めてまいります。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。(編集委員:阿見芳)

【農業委員会だより編集委員会】

(農政班)

助川悦夫・阿見芳・渡邊和子
笹沼保治・屋代幸子・津久井勝之
植竹裕子・越沼良